

「中央区男女共同参画行動計画 2023」改定に関わる実態調査 調査概要

1 調査の設計の考え方および調査の概要

- 「行動計画 2023」の見直しにあたり、区民調査・若年層調査・事業所調査を実施します。
- 区民調査・若年層調査は、前回調査との比較による経年変化をみる調査項目、意識と実態とのギャップを明らかにする調査項目とあわせ、国の動きに対応し、新たな設問等を追加など、新計画の枠組みや数値目標の設定を想定しながら、設計分析します。事業所調査は都の調査との比較を行います。
- 回収率を上げるため、かがみ文の工夫や設問数への配慮、マトリックス式の選択肢の調整をする他、個人情報にも配慮しながら調査を進めます。

(1) 調査設計の考え方

<ねらいと設問の視点>

男女平等意識・実態を把握する

- ⇒男女の不平等感(とくに慣習やしきたりなど)、性別役割分担などの意識や実態はどのように変わったか
- ⇒意識と実態のギャップはどこまで埋まったか

新たに取り組む課題を抽出する

- ⇒区民や若年層がどのような困難を抱えているのか
- ⇒困難を抱えている方がどのような悩みを抱えているのか
- ⇒中央区の事業所の男女共同参画及び女性活躍・ワーク・ライフ・バランス等の実態はどのようにになっているのか

施策の与えた影響・認知度を調べる

- ⇒男女共同参画の意識の啓発の結果、実態の変化にどのような成果が表れているか
- ⇒これまで区が実施してきた施策はどの程度認知されているか

<具体的な設問>

- ・男女の地位の平等感
- ・性別役割分業意識
- ・女性が働くことに対する考え
- ・地域活動の参加状況
- ・家事・育児・介護に携わる時間

- ・LGBTQ にとって暮らしやすい社会か
- ・困難を抱えている方がどのような悩みを抱えているのか
- ・事業所における女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスの現状及び取り組み など

- ・配偶者暴力防止法の認知度
- ・男女平等センター「ブーケ 21」の認知度・利用率
- ・事業の認知度(条例、SNS 相談等含む)
- ・重点的に取り組むべき事業
- ・男女共同参画施策に望むこと など

	区民調査	若年層調査	事業所調査
調査目的	男女共同参画に関する成人区民の意識・実態を把握する。	男女共同参画に関する中高生世代区民の意識実態を把握する。	男女共同参画に関する事業所の状況等を把握する。
調査対象	中央区に居住する <u>満18歳以上の区民</u> (無作為抽出、年齢層別、男女別)	中央区に居住する <u>平成20年4月2日から平成26年4月1日まで</u> に <u>生まれた区民</u> (無作為抽出、年齢層別、男女別)	中央区内に所在する <u>従業員5人以上 300人未満の事業所</u> (無作為抽出)
対象数	2,000 人	1,000 人	2,000 件
調査方法	郵送配布、郵送・インターネット回収(督促礼状の送付)	はがきで調査依頼を送付、インターネット回収	郵送配布、郵送・インターネット回収(督促礼状の送付)
調査期間	2026 年 10 月 5 日(月)～10 月 26 日(月)	2026 年 10 月 5 日(月)～10 月 22 日(木)	2026 年 10 月 5 日(月)～10 月 26 日(月)

2 各調査の内容

(1) 区民調査

①調査目的

- ・ 成人区民の男女共同参画に関する意識・実態や区の施策に対する要望等を総合的に把握し、「中央区男女共同参画行動計画 2023」の改定に反映させるための基礎資料として活用することを目的に実施する。

②調査対象

- ・ 中央区に居住する満 18 歳以上の区民（無作為抽出、年齢層別、男女別）2,000 人

③調査方法

- ・ 郵送配布、郵送・インターネット回収（督促礼状の送付）

④調査期間

- ・ 2026 年 10 月 5 日（月）～10 月 26 日（月）

< 凡例 >
 ：前回調査と同様の調査項目
 ：前回調査を一部修正した調査項目
 ：今回調査で新規に設定する調査項目

⑤調査項目

大項目	調査項目（案）	区分	区分の理由
回答者の プロフィール	F 1 性別	継続	
	F 2 年齢	継続	
	F 3 居住地域	継続	
	F 4 居住歴	継続	
	F 5 住まい	新規	住まいのあり方が子育てや地域活動に影響しているかを考えるために追加する。
	F 5-1 集合住宅に住んでいる人の居住階数	新規	
	F 6 一緒に暮らしている人	継続	
男女平等 意識	問 1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について 【現計画指標】	継続	
	問 2 各分野における男女の地位の平等感 【現計画指標】	継続	
	問 3 重要な企画や方針決定の際に女性の参画が少ない理由	変更	選択肢の内容を変更する。
	問 4 言葉の認知度 【現計画指標】	変更	(4)を「LGBT」から「LGBTQ+」に変更する。
家庭生活や 地域活動	問 5 配偶者の有無	継続	
	問 5-1 働き手（共働き）の状況	継続	
	問 6 主に家事・育児・介護を担っている人	継続	
	問 7 家事・育児・介護に携わる 1 日あたりの時間 【現計画指標】	継続	
	問ー 現在、介護を行っているか	削除	全体の質問数を減らすために削除する。令和 7 年度「中央区高齢者の生活実態調査および介護サービス利用状況等調査」、特に在宅介護実態調査の結果を流用する。
	問ー 介護の負担感	削除	
	問 8 性別に関わらず家事・育児・介護を分担するために必要なこと	変更	
	問 9 地域活動への参加状況・参加意向 【現計画指標】	継続	「男性が家事・育児・介護に参加するために必要なこと」という質問から変更する。
	問 9-1 地域活動に参加していない理由	継続	
子育て・教育	問 10 子育て観	継続	
	問 11 学校教育の中で行われるとよいと思うこと	継続	
	問ー 子育てをしやすくするために区が進めるべき施策	削除	全体の質問数を減らすために削除する。「令和 7 年第 55 回中央区政世論調査」の「重要と考える子育て支援策」の結果等を流用する。
働き方	問 12 現在の職業	継続	
	問 12-1 職場における仕事と子育て・介護の両立に対する配慮の有無	継続	
	問 12-2 職場について感じること	新規	働きやすい職場の妨げとなる風土の有無を問うために新設する。
	問 12-3 働いていない理由	変更	コロナに関する項目を削除。
	問 12-4 今後の就労意向	継続	
	問 13 仕事・働くことに対する現在の考え方	新規	多様な仕事観を把握し、性・年代別等で分析する。
仕事と生活の 調和	問 14 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の望ましい姿	継続	
	問 15 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の現在の状況 【現計画指標】	継続	
	問 16 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するために必要なこと	変更	選択肢の内容を変更する。
幸福度	問 17 主観的幸福度 【新規指標案】	新規	「Well-being」に関連するアウトカム指標として設定するため新規で追加する。
健康	問 18 健康に関する欲しい情報（女性の健康・男性の健康などの項目含む）	継続	

大項目	調査項目（案）	区分	区分の理由
人権	問 19 配偶者暴力防止法の認知度 【現計画指標】	継続	
	問 20 配偶者・恋人などから暴力を受けた経験の有無	変更	選択肢の内容を変更する。特に性暴力の内容について「見たくないポルノ映像等を見せられる、同意なく性的な行為を強要される、画像・動画を撮影される、避妊をしないなどの性的な暴力を受けた」などに変更。
	問 20-1 受けた暴力についての相談先 【現計画指標】	継続	
	問 20-2 誰にも相談しなかった理由	継続	
	問 21 ドメスティック・バイオレンス（DV）について見聞きしたことがあるか	継続	
	問 22 配偶者や恋人などの間で起こる暴力を防止するために必要だと思うこと	変更	選択肢の内容を変更する。
悩み	問 23 抱えている悩み（ハラスメント、生活不安定・困窮、健康面、住居、孤独・孤立等）	新規	困難を抱える女性に関する項目として実態を調査するため新たに追加する。
	問 23-1 抱えている悩みへの対応（相談・支援）	新規	
性の多様性	問 24 性的少数者（セクシャルマイノリティ、LGBT等）が暮らしにくさを感じる点だと思うこと	継続	
	問 25 すべての人の性の多様性が認め合える社会をつくるために区に期待する施策	継続	
防災	問 26 地域の防災対策において重要なこと	継続	
	問 27 防災拠点（避難所）の運営において男女共同参画の視点に配慮して取り組む必要があること	継続	
女性の 活躍推進	問 28 女性が働くことに対する考え 【現計画指標】	継続	
	問 29 女性が出産・育児・介護により離職せず同じ職場で働き続けるために必要なこと	変更	選択肢の内容を変更する。
	問 30 女性が再就職や起業にチャレンジする際に必要だと思うこと	変更	選択肢の内容を変更する。
区の男女共同 参画の取り組み	問 31 男女平等センター「ブーケ 21」の認知度 【現計画指標】	変更	センター名を変更する。
	問 32 男女平等センター「ブーケ 21」事業や条例の認知状況と利用意向	変更	センター名を変更する。「中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例」、「「ブーケ 21」SNS 相談（チャット相談）」を追加する。各事業の説明を簡略化する。
	問 32-1 男女平等センター「ブーケ 21」で利用してみたい、あったら良いと思う事業（自由回答）	継続	
	問 33 男女共同参画を進めるために区が力を入れるべきこと	変更	選択肢の内容を変更する。
	問 34 男女共同参画について日頃感じていること、区の施策について望むこと（自由回答）	継続	

イ 若年層調査

①調査目的

- ・ 中高生世代区民の男女共同参画に関する意識・実態を把握し、「中央区男女共同参画行動計画 2023」の改定に反映させるための基礎資料として活用することを目的に実施する。

②調査対象

- ・ 中央区に居住する平成 20 年 4 月 2 日から平成 26 年 4 月 1 日までに生まれた区民（無作為抽出、年齢層別、男女別）1,000 人

③調査方法

- ・ はがきで調査依頼を送付、インターネット回収

④調査期間

- ・ 2026 年 10 月 5 日（月）～10 月 22 日（木）

< 凡例 >

- ：前回調査と同様の調査項目
- ：前回調査を一部修正した調査項目
- ：今回調査で新規に設定する調査項目

⑤調査項目

大項目	調査項目（案）	区民との比較	区分	区分の理由
回答者のプロフィール	問 1 性別		継続	
	問 2 学年・社会人		継続	
	問 3 両親の働き方		継続	
働き方の希望、男女平等意識等	問 4 進路の希望		新規	将来の進路の希望を探る。男女差があるか等分析する。
	問 5 将来の働き方への希望		継続	
	問 6 固定的性別役割分担に対する考え方 【新規指標案】	△	変更	より区民調査と同様に聞けるように質問文を変更。選択肢は「共感するか・しないか」から「賛成・反対」に変更。
	問 7 各分野における男女の地位の平等感 【新規指標案】	○	新規	区民調査（問 2）と共通で意識を調査し、比較する。
	問 8 主観的幸福度 【新規指標案】	○	新規	「Well-being」に関連するアウトカム指標として設定するため新規で追加する。
	問 9 最近した家での手伝い		継続	
デートDV	問 10 デートDVの言葉の認知度 【現計画指標】		継続	
	問 11 デートDVに対する認識		継続	
悩み	問 12 抱えている悩み	△	新規	困難を抱える女性に関する項目として実態を調査するため新たに追加する。（区民調査と同様）
	問 13 悩みを話す方法		変更	選択肢の内容を変更する。
	問 14 相談したいことや聞いてほしいことがあったときに気軽に話せる相手		継続	
	問 15 性（性的指向）や心の性（性自認）について悩んだことの有無		変更	本人のことでと周りの人を分けて聞くように変更。本人のことについては「3 わからない／答えたくない」を追加する。
	問 16 性（性的指向）や心の性（性自認）について周りの人で悩んでいる人の有無		変更	
施策	問 17 中央区の取り組みの認知状況と利用意向	○	新規	区民調査と一部共通で認知度・利用意向を調査し、比較する。
	問 18 男女共同参画を進めるために区が力を入れるべきこと	△	新規	区民調査と共通で意識を調査し、比較する。
	問 19 男女平等や男女共同参画について日頃感じていることや疑問に思うこと（自由回答）		新規	自由回答で若者の意識を探る。

ウ 事業所調査

①調査目的

- ・ 区内事業所の男女共同参画に関する意識・実態を把握し、「中央区男女共同参画行動計画 2023」の改定に反映させるための基礎資料として活用することを目的に実施する。

②調査対象

- ・ 中央区に所在する従業員5人以上 300 人未満の事業所（無作為抽出）2,000 件（総務省「事業所母集団データベース」より）

③調査方法

- ・ 郵送配布、郵送・インターネット回収（督促礼状の送付）

④調査期間

- ・ 2026 年 10 月 5 日（月）～10 月 26 日（月）

⑤調査項目

< 凡例 >

：東京都と比較する項目

：区民調査と比較する項目

大項目	調査項目（案）
事業所 （企業 全体） の概要	問1 企業全体の産業分類
	問2 企業全体の従業員規模
	問3 事業所の雇用形態別従業員数（正規・非正規・男性・女性）
	問4 従業員の平均年齢と平均勤続年数（正規・非正規・男性・女性）
事業所 の 女性活 躍推進	問5 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況
	問5-1 （策定していない事業所に）行動計画を策定しない理由
	問6 事業所別係長相当職以上の管理職及び女性管理職の人数（役員・部長・課長・係長相当職）
	問6-1 （管理職が少ないかまったくいない役職がない事業所に）女性管理職が少ない理由
	問7 事業所で女性が活躍するための取り組みの実施状況
	問7-1 （進んでいる、ある程度進んでいると答えた事業所に）取り組み実施後の効果
	問7-2 （あまり進んでいない、進んでいないと答えた事業所に）進んでいない理由
	問8 女性活躍の推進における課題
育児・ 介護 休業制 度	問9 就業規則において育児休業を取得できる実施範囲（子どもの年齢）
	問10 令和7年4月1日～令和8年10月1日の間の育児休業の取得者数（男性・女性）
	問11 男性従業員の育児参加への考え方（積極的に・仕事に支障ない範囲で・必要な時に・必要なし）
	問12 男性従業員の育児休業の取得推進のための取り組みの実施状況
	問12-1 （行っていると答えた事業所に）取り組みの種類
	問13 男性従業員の育児休業取得にあたっての課題、課題になりそうなこと
	問14 就業規則において介護休業を取得できる実施範囲（日数）
	問15 令和7年4月1日～令和8年3月31日の間の介護休業の取得者数（男性・女性）
仕事と 生活の 調和	問16 以下の制度の有無及び対象／（制度がある事業所に）対象者と利用者の男女別利用状況 ①短時間勤務制度 ②フレックスタイム制度 ③テレワーク制度 ④始業終業時刻繰り上げ繰り下げ ⑤半日や時間単位の有給休暇 ⑥所定外労働の免除 ⑦再雇用制度 ⑧育児・介護に要する経費の援助 ⑨事業所内託児施設 ⑩配偶者同行休業制度
	問17 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を充実するにあたっての課題
	問18 「中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業制度」の認知度
	問19 「中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業制度」の認定意向
	問20 国の認定制度の認知度（えるばし、くるみん）
ハラス メント 対策	問21 事業所で、パワハラ、セクハラ、カスハラ等が問題となったことがあるか（過去5年間）
	問21-1 問題となったことがあるハラスメント（カスタマーハラスメント含む）
	問22 ハラスメントが起きたときに対応が困難と感ずること
	問23 ハラスメントを防止するために行っている取り組みと対象者の範囲（雇用形態）
	問23-1 （いずれかの範囲で相談窓口等の設置を行っている事業所に）窓口へ相談の有無

大項目	調査項目（案）
多様な性	問 24 性的少数者の従業員を支援するための取り組みの実施状況
	問 25 性的少数者に関する取り組みを進めるうえで困難と感ずること
区の男女共同参画の取組	問 26 企業の男女共同参画を進めるために区が力を入れるべきこと
	問 27 男女平等センター「ブーケ 21」及び事業の認知度・利用意向

【東京都男女雇用平等参画状況調査(比較対象分)】

- * 令和6年度「多様な働き方への取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」
- * 令和5年度「改正育児・介護休業法への対応等 企業における男女雇用管理に関する調査」
- * 令和4年度「職場のハラスメント防止への取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」
- * 令和3年度「女性活躍推進法への対応等 企業における男女雇用管理に関する調査」